

令和2年度 居住支援全国サミット

テーマ「住まいと生活支援の一体的提供」

社会福祉法人 南高愛隣会
居住支援法人事務局

指定更生保護施設 雲仙・虹 所長補佐 森田和富



1

法人概要

設立：1977（昭和52）年10月28日（設立43年目）

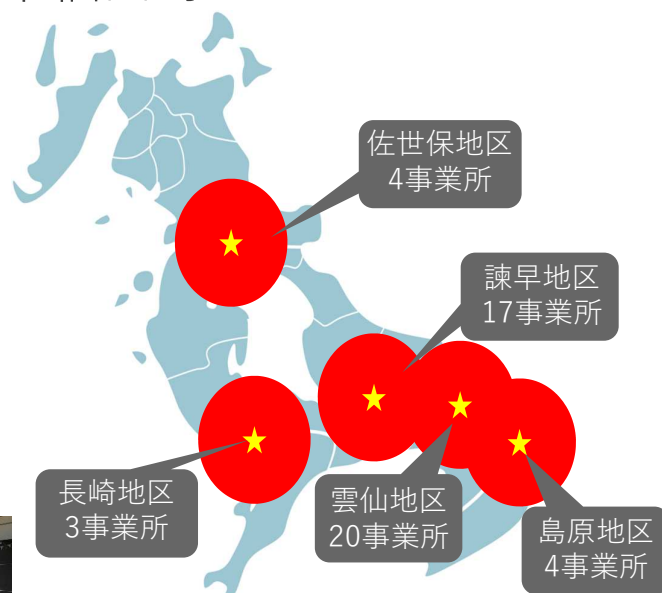
本部所在地：長崎県諫早市福田町357-15

事業数：63事業

支援対象者数：959名

職員数：630名

社員数：97名



2020年4月現在

2



サービスメニュー



生活支援

さまざまな住宅やサービスで、「ふつうの場所での愛する人との暮らし」を実現します。



日中支援

障がいや個性に合わせてその人が一番輝ける活動場所とサービスメニューを提供します。



相談支援

仕事や生活に関する色々な悩みや相談を受け付け関係機関と共に解決します。



居宅介護

住み慣れた地域で暮らし続けるためのお手伝いをします。



医療支援

医療的側面から「医療」と「福祉」の連携による支援を行います。



罪を犯した障がい者・高齢者への支援

罪を犯した障がい者・高齢者が地域で暮らしていけるためのお手伝いをします。

2020年4月現在 3



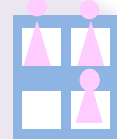
「くらす」を支える仕組み



朝・夜支援型
ホーム



宿直型ホーム



マンション
(1人×3)



子育て



夜勤型ホーム

県下
146
棟

2020年4月現在 4

居住支援法人事務局を置く更生保護施設 雲仙・虹



長崎県雲仙市瑞穂町

- 設置年月日：2009年4月2日
- 種別：指定更生保護施設
- 定員：20名
- 種別及び種別ごとの定員
男子 15名(成年13名、少年2名)
女子 5名(成年4名、少年1名)
- 職員数：6名
施設長兼補導主任(保護司) 1名
介護福祉士(保護司) 3名
その他 2名
- 居住支援法人事務局(令和元年10月1日開設)

5

更生保護施設とは

役割(目的)

犯罪をした人や非行のある少年の中には、すぐに自立更生ができない人がいます。更生保護施設は、こうした人達を一定の期間保護して、その円滑な社会復帰を助け、再犯を防止するという役割を担っています。

→ 一定期間に就労 → 障がい者や高齢者は難しい



頼れる人がいない



生活環境に恵まれない



本人に社会生活上の問題

入居している人に宿泊場所や食事を提供し、更生を果たす為に必要な援助や指導を行い、再出発を支えます。

全国 103 施設 入所定員 2,385人
男子施設 88 女子施設 7 男女施設 8 (2018年6月現在)

6

指定更生保護施設とは

「高齢又は障害により自立が困難な矯正施設出所者等を保護する指定更生保護施設」として福祉の専門スタッフが配置されている。

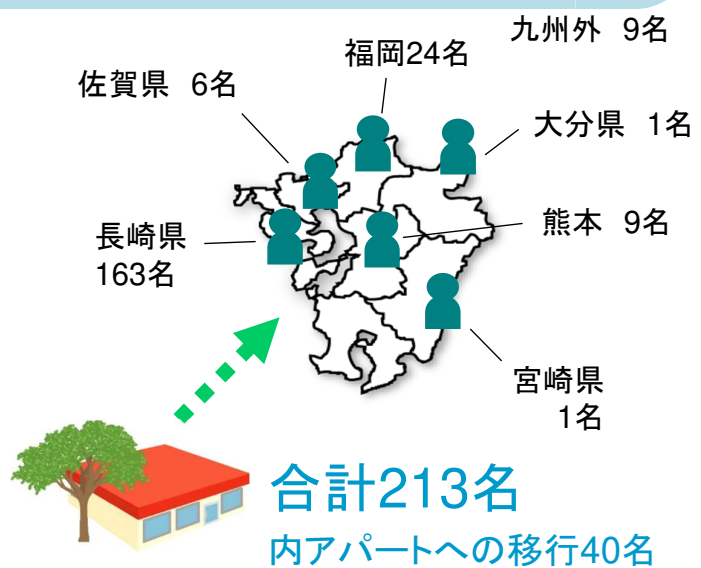
2009年度よりスタート

2018年度時点で71施設



県外	移行先	人数
長崎県	障害者福祉サービス	75
	高齢者福祉サービス	22
	救護施設	1
	アパート	28
	その他(退寮他)	37
佐賀県	高齢者福祉サービス	3
	アパート	1
	更生保護施設	2
熊本県	障害者福祉サービス	3
	アパート	4
	その他(入院)	2
宮崎県	高齢者福祉サービス	1
福岡県	障害者福祉サービス	8
	救護施設	1
	アパート	6
	更生保護施設	2
	その他(退寮)	7
大分県	障害者福祉サービス	1
九州外	障害者福祉サービス	1
	高齢者福祉サービス	1
	救護施設	1
	更生保護施設移管	3
	アパート	1
	その他(退寮)	2

移行(橋渡し)・退所先等



期間：2009年4月2日～2018年3月31日

移行準備～フォローアップ°（アフターロング）

雲仙・虹

移行準備

- 合同支援会議
- 移行先での体験実習
- 日常的支援情報の引継ぎ
- 引越し

新たな居住先へ移行

- 新しい旅立ちを祝う会



フォローアップ°

- 雲仙・虹行事への招待
- 語る会（ゲストスピーカーの要請）
- ボランティアへの参加
- 雲仙・虹だよりの送付
- 移行先への巡回・訪問支援
- 再指導・再入所受入
- 自助グループとの仲介

※ 他の居住支援法人との連携

9

居住支援法人の取り組み

対象者

- 身体障がい者
- 精神障がい者
- 知的障がい者
- 高齢者



対象地域

- 島原市
- 雲仙市
- 諫早市
- 大村市



10

居住支援法人の主な活動

入居前の支援

- 相談窓口対応
- ↓
- 不動産業者への協力依頼（協力不動産会社 8社）
- ↓
- 住宅情報の提供
- ↓
- 他の居住支援法人との連携

入居後の支援

- 見守りサービス調整（訪問看護、訪問介護、生活保護ケースワーカー）
- ↓
- 生活支援（定着支援センター、相談支援事業所、自立生活援事業所、更生保護施設、社会福祉協議会）

11

長崎県のセーフティネット住宅

◆雲仙市	: 8戸	◆大村市	: 6戸
◆長崎市	: 37戸	◆佐世保市	: 10戸
◆諫早市	: 20戸	◆8市8町	: 0戸

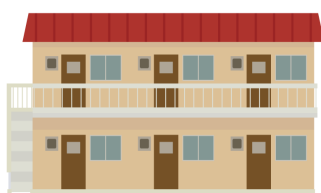


合計 81戸（空室43戸）

12

令和2年度 雲仙・虹からの移行先（4月～12月）

◇アパート（市営住宅含む）	： 5名	◇高齢者施設	： 2名
◇グループホーム	： 5名	◇社宅	： 1名
◇自宅	： 2名	◇病院入院	： 4名
◇自立準備ホーム	： 1名	◇その他（自主退所）	： 2名



合計 22名

13

自立準備ホーム

全国登録団体 395件 委託者数 1,547人

2018年4月現在

- 空家等を借上げて、期間中、住居と食事を提供
- 主に生活面での自立を支援するため、民間団体等の指導員が毎日住居を訪問するなどして「巡回生活支援」を実施
- 「巡回生活支援」では、社会適応能力を徹底的に訓練し、より確実な自立につなげる。

◇あらかじめ保護観察所に登録されたNPO法人、社会福祉法人などが、それぞれの特徴を生かして、自立を促します。

◇施設の形態はさまざまで、社会福祉施設のように集団生活をするところもあれば、一般のアパートに居住する場合があります。いずれの場合もホームの職員が毎日生活指導を行います。

◇居室は共同又は個室です（施設や住居により異なります）。

14

移行者社会資源

フォーマルサービス

- ・ 保護観察所 担当主任官
- ・ 保護司（月2回本人との面接）
- ・ 法テラス（弁護士）
- ・ 警察署
- ・ 生活保護（ケースワーカー）
- ・ 困窮者支援（就労支援）
- ・ 訪問看護
- ・ 訪問介護
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 県地域生活定着支援センター
- ・ 自立生活援助
- ・ 日常生活自立支援事業
- ・ フォローアップ事業
- ・ 更生保護施設

インフォーマルサービス

- ・ 親族
- ・ 友人
- ・ 貸主（住宅）
- ・ 食事宅配サービス
- ・ 自動車保険担当者
- ・ 自動車整備会社
- ・ 地域住民
- ・ 民生委員



15

移行までの事例紹介



Aさん
(38才)

- ◆ 国選弁護士より情報提供 → 面接 → 雲仙・虹に入所
- ◆ 農家などへのアルバイト
- ◆ 交通手段 → 電動自転車 → 原付バイク → 自動車
- ◆ K園芸に正式採用 → 携帯電話契約



- ☆ アパート探し → 市営住宅申し込み → 入居内定
- ☆ 保証人相談 → 就労先の社長が承諾 → 入居手続き支援
- ☆ 入居決定 → 移行引っ越し

フォーマルサービス

- ・ 保護観察所 担当主任官
- ・ 保護司（月2回面接）
- ・ 法テラス（弁護士）
- ・ 警察署
- ・ 市役所 未納分税金の分割支払い承認
- ・ 困窮者支援（就労支援）
- ・ フォローアップ事業

インフォーマルサービス

- ・ 会社社長 社員
- ・ 食事宅配サービス
- ・ 自動車保険担当者
- ・ 自動車整備会社
- ・ 地域住民
- ・ 民生委員

16

事業を実施する中で見えた課題

- 社会的弱者の方は保証人を依頼する先がない方が圧倒的に多く保証会社の審査も通らない場合が多い
- セーフティーネット住宅は家賃が高く住宅確保要配慮者にとってはハードルが高く住宅の登録件数も少ない
- 元気いきいき老人の見守り体制
- アパート生活での入院時の保証人確保

17



ご清聴ありがとうございました

18